

平成30年度
建設工事における総合評価方式
—改正の概要—

高知県 土木部 土木政策課

平成30年3月

【評価項目・評価基準の変更等①】

○同種・類似工事の成績評定

県発注工事の実績が少ない企業にも受注機会を拡大し、競争性を向上させるため、**国土交通省発注工事**も成績評定の対象とします。

現行	改正後
<p>県発注工事 3件</p> <p>高知県発注工事の実績件数</p> <p>※3件に満たない場合でも、高知県発注工事のみの実績件数とする。</p>	<p>発注工事 3件</p> <p>①高知県発注工事</p> <p>②①で3件に満たない場合は、国土交通省発注工事の評価実績を評価の対象とする。</p>

○優良工事表彰の有無

評価の対象期間を、3年に短縮します。

現行	改正後
<p>対象期間 5年</p>	<p>対象期間 3年</p>

○法面工事の施工体制【新設】

法面工事において、施工体制に関する評価項目を新設します。

評価項目	評価基準	配点
法面工事の施工体制	当該工事の法面工（指定する工種）を自社で施工	10点
	当該工事の法面工（指定する工種）を下請に発注して施工	0点

(注) 1 指定する工種

グラウンドアンカー工、植生基材吹付、現場打コンクリート法枠、現場吹付法枠工、ロックネット工 等

2 自社で施工とは

当該工事で指定する法面工の主たる部分を、自社で雇用する者（※）で施工すること。

※ 公告日以前に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。

【評価項目・評価基準の変更等②】

○重機保有の有無

評価対象を災害時に活躍できる代表的な建設機械とします。

また、評価する建設機械を経営事項審査における「建設機械の保有状況」に準ずることとし、入札時の確認資料を簡素化します。

	現行			改正後		
対象機械	バックホウ又はトラクターショベル	3台～	10点	経審（※2）における「建設機械の保有状況」の対象機械（※3）	3台～	10点
	〃	2台	7.5点		2台	7.5点
	〃	1台	5点		1台	5点
	〃	無	0点		無	0点
要件	自社保有又はリース（※1）			自社保有又はリース（※4）		
確認資料	①記入様式 ②リース契約書の写し（リースの場合） ③特定自主検査記録表 ④車検証（受けている場合） ⑤写真（6月以内撮影）			経審の確認資料で可 ・経審で当該項目の審査を受けていない者については、経審の審査資料に準じて別途資料作成		

※1：リース契約期間内に公告日を含むこと。

※2：経営事項審査の略

※3：ショベル系掘削機（ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン・パイルドライバー（アタッチメント付き）ブルドーザー（3t～）、トラクターショベル（0.4㎡～）、移動式クレーン（3t吊～）、ダンプトラック（5t積～）、モーターグレーダー（5t～）

※4：審査基準日から1年7ヶ月以上の使用期間であること。

1年毎の自動更新の場合は、1年7ヶ月以上使用する意思の誓約（様式による）

【総合評価方式の選定】

○企業評価型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、施工の確実性を確保するために、企業と配置予定技術者の施工経験等から、企業の施工能力を評価するもの（発注規模2億円までを目安に適用）

企業評価														配置予定技術者評価					施工体制評価点					評価値 (⑥÷入札価格) ※						
技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			地域性・社会性評価 (選択項目)									小計	技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			小計	③加算点合計(①+②) ※	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性		④施工体制評価合計点 ※	⑤標準点	⑥評価点(③+④+⑤) ※			
同種・類似工事の実績	同種・類似工事の成績評定	直近の成績評定の最低点	優良工事表彰	ISOマネジメントシステム	舗装工施工体制	法面工事の施工体制	地域内拠点	自社工場(製作)	若手技術者育成	登録基幹技能者の活用(試行)	地域ボランティア	重機保有	消防団への加入等		BCPの認定状況	独禁法違反等による指名停止の状況	同種・類似工事の成績評定	同種・類似工事の実績の有無	優良工事表彰の有無									継続学習制度(CPD)への取組	配置予定技術者の資格	②加算点(換算値) ※
10	15	0	5	5	10	10	10	10	5	5	10	10	10	10	-10	125	6	10	15	5	10	10	50	4	10	5	5	10	100	120

※：小数点第4位（小数点第5位切捨て）

○施工計画型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、施工の確実性を確保するために、企業と配置予定技術者の施工経験等に加え、簡易な施工計画（提案）を求め、企業の施工能力を評価するもの（発注規模2億円以上を目安に適用）

企業評価														配置予定技術者評価					施工計画評価					施工体制評価点					評価値 (⑦÷入札価格) ※							
技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			地域性・社会性評価 (選択項目)									小計	技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			小計	③加算点(換算値) ※	④加算点合計(①+②+③) ※	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	⑤施工体制評価合計点 ※	⑥標準点	⑦評価点(④+⑤+⑥) ※									
同種・類似工事の実績	同種・類似工事の成績評定	直近の成績評定の最低点	優良工事表彰	ISOマネジメントシステム	舗装工施工体制	法面工事の施工体制	地域内拠点	自社工場(製作)	若手技術者育成	登録基幹技能者の活用(試行)	地域ボランティア	重機保有	消防団への加入等		BCPの認定状況	独禁法違反等による指名停止の状況	同種・類似工事の成績評定	同種・類似工事の実績の有無	優良工事表彰の有無									継続学習制度(CPD)への取組		配置予定技術者の資格	②加算点(換算値) ※	工程管理に関する所見	品質管理に関する所見	施工上の課題に関する所見	施工上配慮すべき事項に関する所見	
10	15	0	5	5	10	10	10	10	5	5	10	10	10	10	-10	125	6	10	15	5	10	10	50	4	15	15	15	15	60	15	25	125	125	25	100	150

※：小数点第4位（小数点第5位切捨て）

○技術提案型・高度技術提案型

技術的な工夫の余地が大きい工事において、施工の品質向上を図るために、企業と配置予定技術者の施工経験等に加え、技術提案を求め、企業の施工能力を評価するもの（発注規模10億円以上を目安に適用）

※評価項目・配点等の落札者決定基準については、個別に検討し決定。

【評価項目及び配点（企業の評価）】

※赤字は本年度改正点

評価項目		評価基準	配点
技術力評価（必須項目）	同種・類似工事の実績 (過去10年)	施工実績 3件以上	10
		施工実績 2件	5
		施工実績 1件	2.5
		施工実績 0件	0
	同種・類似工事の成績評定 (過去5年) ※最大3件の平均値 ※高知県発注工事が3件に満たない場合には、 国土交通省 発注工事も対象とする。	成績評定の平均点 80点以上	15
		成績評定の平均点 78点以上80点未満	12.5
		成績評定の平均点 76点以上78点未満	10
		成績評定の平均点 74点以上76点未満	7.5
		成績評定の平均点 72点以上74点未満	5
		成績評定の平均点 70点以上72点未満	2.5
成績評定の平均点 70点未満	0		
直近の成績評定の最低点 (前年度実績) ※高知県発注工事に限る。	成績評定 65点未満 無	0	
	成績評定 65点未満 有	-5	
技術力評価（選択項目）	優良工事表彰の有無 (過去3年) ※1年の経過措置終了による。	県表彰（知事賞・優良賞）	5
		県表彰（所長賞）又は他機関表彰	2.5
		表彰 無	0
	ISOマネジメントシステム審査登録の有無	ISO9000シリーズと併せてISO14000シリーズ又はエコアクション21を取得	5
		ISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ若しくはエコアクション21のいずれかを取得	2.5
		ISO認証及びエコアクション認証 未取得	0
舗装工事施工体制 (AS舗装工事に適用)	ASフィニッシュを自社保有又は長期（1年以上）リース契約しており、かつ、当該工事のAS舗装工を自社で施工する	10	
	ASフィニッシュを自社保有若しくは長期（1年以上）リース契約している、又は、当該工事のAS舗装工を自社で施工する	5	
	ASフィニッシュを自社保有又は長期（1年以上）リース契約しておらず、当該工事のAS舗装工を下請に発注して施工する	0	
法面工事の施工体制 (グラウンドアンカー工、現場吹付法砕工、ロックネット工等に適用)	当該工事の法面工(指定した工種)を自社で施工する	10	
	当該工事の法面工(指定した工種)を下請に発注して施工する	0	
企業の評価	地域内拠点の有無	当該工事と同一管内(※)に建設業法上の主たる営業所 有 ※土木事務所(事務所)、市町村、県内等	10
		当該工事と同一管内(※)に建設業法上の従たる営業所 有 ※土木事務所(事務所)、市町村、県内等	5
		当該工事と同一管内(※)に建設業法上の営業所 無 ※土木事務所(事務所)、市町村、県内等	0
	自社工場(製作)の有無	県内自社工場による製作 有	10
		県内自社工場による製作 無	0
	若手技術者の育成の状況	41歳未満の主任(監理)技術者又は現場代理人の配置 有	5
		41歳未満の主任(監理)技術者又は現場代理人の配置 無	0
	登録基幹技能者の活用(試行)	登録基幹技能者の活用 有	5
		登録基幹技能者の活用 無	0
	地域性・社会性評価(選択項目)	地域ボランティアの有無 (前年度実績)	地域点数 20点以上相当
地域点数 15点以上20点未満相当			8
地域点数 10点以上15点未満相当			6
地域点数 5点以上10点未満相当			4
地域点数 1点以上 5点未満相当			2
ボランティア活動 無			0
重機保有の有無	経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより3台以上保有	10	
	経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより2台保有	7.5	
	経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより1台保有	5	
	経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースによる保有 無	0	
消防団への加入又は消防団協力事業所表示制度の認定の状況 (前年度実績)	加入又は認定 有	10	
	加入又は認定 無	0	
BCPの認定の状況	BCPの認定 有	10	
	BCPの認定 無	0	
独占禁止法違反等による 指名停止の状況	指名停止 無	0	
	指名停止 有	-10	

合計点(満点 125点)を6点に換算する。

【評価項目及び配点（配置予定技術者の評価）】 ※赤字は本年度改正点

評価項目		評価基準	配点	
配置予定技術者の評価	技術力評価（必須項目）	同種・類似工事の従事実績（過去10年）	実績 3件以上	10
		実績 2件	5	
		実績 1件	2.5	
		実績 0件	0	
	同種・類似工事の成績評定（過去5年） ※最大3件の平均値 ※高知県発注工事が3件に満たない場合には、 国土交通省 発注工事も対象とする。	成績評定の平均点 80点以上	15	
		成績評定の平均点 78点以上80点未満	12.5	
		成績評定の平均点 76点以上78点未満	10	
		成績評定の平均点 74点以上76点未満	7.5	
		成績評定の平均点 72点以上74点未満	5	
		成績評定の平均点 70点以上72点未満	2.5	
	技術力評価（選択項目）	優良工事表彰の有無（過去3年） ※1年の経過措置終了による。	県表彰（知事賞・優良賞）	5
		県表彰（所長賞）又は他機関表彰	2.5	
表彰 無		0		
継続学習制度（CPD）への取組 （一社）全国土木施工管理技術士会連合会、（公社）日本技術士会、（公社）日本建築士会連合会、建築設備士関係団体CPD協議会、（公社）土木学会の何れかの取得単位数（有効期間：過去5年間）		推奨単位の8/10以上	10	
配置予定技術者の資格	推奨単位の5/10以上8/10未満	7.5		
	推奨単位の3/10以上5/10未満	5		
	推奨単位の1/10以上3/10未満	2.5		
	推奨単位の1/10未満	0		
	1級国家資格等 有	10		
	上記以外	0		
合計点（満点 50点）を4点に換算する。				

【評価項目及び配点（簡易な施工計画）】

評価項目		評価基準	配点
簡易な施工計画	工程管理に関する所見	各工程の工期、手順が適切で、特に優れた工夫がある	15
		各工程の工期、手順が適切で、優れた工夫がある	10
		各工程の工期、手順が適切で、工夫がある	5
		各工程の工期、手順が適切である	0
	材料等の品質管理に関する所見	（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、特に優れた工夫がある	15
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、優れた工夫がある	10
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、工夫がある	5
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などが適切である	0
	施工上の課題に関する所見	（発注者の指定した）施工上の課題に対して、特に優れた工夫がある	15
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、優れた工夫がある	10
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、工夫がある	5
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、適切である	0
施工上配慮すべき事項に関する所見	配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、特に優れた工夫がある	15	
	配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、優れた工夫がある	10	
	配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、工夫がある	5	
	配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ適切である	0	
（合計点を15点に換算する。）			

問合せ先
高知県土木部土木政策課
契約担当
TEL 088-823-9813